

令和8年4月

一般社団法人 最上建設クラブ

最上地区建設発生土改良センター

ご利用手順

- 1 工事受注後の諸手続きについて
- 2 「受入れ」と「販売」の際の注意事項
- 3 「受入れ」と「販売」の完了から成果品提出まで
- 4 お支払いについて

※「受入れ」とは「発生土の受入れ」を、「販売」とは「改良土の販売」を指します。

※以下、「最上地区建設発生土改良センター」を「センター」と記載します。

■ 一般社団法人 最上建設クラブ

〒996-0002 新庄市金沢字南沢 1810-1

電話 0233-22-1253 FAX 0233-22-3944

Email : ykmogami@olive.ocn.ne.jp

■ 最上地区建設発生土改良センター【委託先 (株)マルカ新庄事業所】

〒996-0053 新庄市大字福田字福田山 711-33

電話 0233-28-8480 FAX 0233-28-8470

Email : maruka-bt@maruka-rc.jp

手順 1 エ事受注後の諸手続きについて

1. センターご利用の際は工事契約後、ご利用の旨お電話にてご連絡をお願い致します。
その後以下の内容を最上建設クラブもしくはセンター（㈱マルカ新庄事業所）まで FAX かメールにてお知らせ願います。
 - ・センターからお送りする「工事概要書」に
 - ・施工会社名
 - ・現場代理人（ご担当者）及び連絡先
 - ・工事名、工事場所、発注者名
 - ・「受入れ」or「販売」の委託数量及び予定時期
 - ・搬入車両の種類・台数などをご記入の上、返送下さい。

※搬入車両は過積載予防の為、車検証の写しをご提供願います。
2. 最上建設クラブもしくはセンターにてお申込みを受理した後、「受入れ」or「販売」の準備を行います。
「受入れ」の場合はセンターから発生土の確認（コーン指数・含水比・嵩密度の測定その他、異物の確認）を行い、受入れの可否を決定致します。ゴミや異物が含まれている場合は「受入れ」できませんので、予めご了承願います。
3. 実際の日程が決まりましたら、事前に最上建設クラブもしくはセンターまでご連絡をお願い致します。「受入れ」or「販売」は連続作業を原則としますが、取り扱う土量が多い場合や極端に少量の場合、発生土の種類が異なる場合等は準備に時間を要する事がありますので、時間に余裕をもってご連絡をお願い致します（重機械や道路清掃要員、散水車の配置等の為、事前のお打合せが必要です）。
4. 天候またはその他の都合により「受入れ」or「販売」出来ない場合がありますので、何卒ご了承願います。その際はセンターよりご連絡致します。

[変更があった際の連絡期限]

- ①「受入れ」or「販売」が連続しない場合・・・次回開始日の概ね 2 日前まで（直前では対応できない場合があります）
- ②「受入れ」or「販売」の中止・変更があった場合・・・中止・変更の前日午前中まで
- ③「受入れ」or「販売」の数量変更があった場合・・・速やかに

手順 2 「受入れ」と「販売」の際の注意事項

センター内では次のような流れで作業を行ないます。

【受入れ】

- ①受付にて事前にご提示頂いている車検証により車種・ナンバー・最大積載量を確認します。
- ②発生土積載状態のまま計量器（トラックスケール）に乗り計量後、係員が指示した場所に発生土を降ろします。
- ③空車状態で再び計量器（トラックスケール）に乗り、発生土の実重量を計算します。実重量を

事前に測定した嵩密度で割り戻し、体積(m³)とします。受入れ日毎に集計表を作成し、計量器の検量書と共に提出。すべての「受入れ」終了後に「受入れ証明書」を発行致します。
※過積載が判明した場合は「受入れ」をお断りさせていただきますので予めご了承願います。

【販売】

- ①改良土をご購入いただく場合は運搬車両の手配をどちらが行うか事前に決定します。
- ②受付にて運搬車両(車種のみ)の確認を行い、係員が指示した場所にて改良土を積み込みます。この際、別紙のとおり車種によって積込数量を決定していますので、計量器(トラックスケール)に乗る必要はありません。
- ③改良土の販売数量は運搬車両の伝票に記載の運搬回数で決定しますので、運搬会社等関係者への周知をお願い致します。また、運搬車両が途中で変わる場合や連続作業とならない場合も同様です。

※当日の予定に変更が生じた場合には速やかにご連絡をお願い致します。

手順 3 「受入れ」と「販売」の完了から成果品提出まで

1. 「受入れ」or「販売」作業が完了しましたら、センターから最上建設クラブへその旨通知されます。その後、「受入れ」の際は「発生土の受入れ証明書」を、「販売」の場合は「出荷証明書」を発行致します。
2. 工事完成成果品書類は以下のとおりです。
 - ①「受入れ」・・・「発生土受入れ証明書」と「数量集計表」と「検量書(重量測定)」
 - ②「販売」・・・「出荷証明書」と「数量集計表」※発生土受入れ時の運搬車両毎の伝票は当日運搬車両の運転手にお渡しします。
運搬日毎の数量集計表はメールでお送り致します。
※改良土販売の際も同様です。上記①・②はすべての作業が終了した段階で発行し、ご請求書と一緒に郵送させていただきます。
3. 請求未納・滞納がある場合は証明書を発行できません。
4. 証明書・集計表・検量書は再発行できませんので、お取扱いにご注意ください。

手順 4 お支払いについて

1. ご請求についても委託先の(株)マルカ新庄事業所が行います。毎月末締め、翌月末支払い期限としております。
2. お支払いについては請求書に記載の銀行口座へ支払期日までにお支払いください。尚、振込手数料はご利用者のご負担となる事、現金振込以外での対応はできませんので予めご了承願います。

以上